

笠岡市地域おこし協力隊 募集要項（詳細版）

（観光振興支援）

笠岡市には、日本遺産に認定されている笠岡諸島をはじめ、豊富な観光資源がありますが、その魅力を十分に発信するための映像・資料等が不足しており、情報発信力に課題があります。

そこで、外部視点やスキルを活かした本市の観光情報の発信力強化に取り組み、笠岡市の観光振興を支援する地域おこし協力隊員を募集します。

1 活動概要

笠岡市観光協会を拠点に、国内外から「観光に行きたい」と選ばれる笠岡を目指し、その魅力を効果的に発信する仕組みづくりに取り組む。

2 主な活動内容

- ①観光 PR 素材（画像・動画等）の収集・整理
- ②観光 PR 素材（画像・動画等）の制作・充実
- ③観光プロモーション・発信力の強化の仕組みづくり など

（隊員共通の活動）

- ・ SNS 等を活用した活動の情報発信
- ・ 定例会、活動報告会への参加
- ・ まちづくり・コミュニティ活動の支援（まちづくり協議会への参画など） など

3 年間の活動プランと想定される任期終了後

1 年目	①地域理解 島しょ部・観光スポット・歴史文化・干拓地などを一通り巡り、撮影計画を作成 ②基本的な PR 素材の作成 ・写真素材集 ・短尺 PR 動画（15～30 秒）・観光資源の一覧フォーマット ・協会職員でも扱いやすい編集テンプレートを作成
2 年目	①旅行会社向けの提案資料パッケージ制作 ・映像（1～3 分）制作、企画提案書（観光協会自主事業等）紹介動画制作 ②シーズン別・テーマ別の映像制作 ・島旅、自然散策、体験、イベント等、観光商品として使いやすい素材を中心に再編集 ③協会サイトの素材改善サポート ・素材差し替え、情報の整理、PR 素材写真更新等

3年目	① 1・2年目に積み上げた事業のうち、継続できるものを観光協会と地域に引き継ぐ ・編集テンプレの標準化・マニュアル化 ・職員が簡単に更新・修正できるよう、動画、SNS投稿テンプレート等を整備
任期終了後	ご自身のスキルや任期中の成果をもとに、観光協会への就業などが考えられます。(任期中に実現したいビジョンが生まれた場合は自ら起業することも可能です。)

3 隊員の受け入れ先となる団体等の概要

(1) 一般社団法人 笠岡市観光協会

令和3年に「笠岡市の観光資源の開発、観光施設の整備・運営を促進し、地域産業の発展や文化の向上に貢献すること」を目的に、法人として発足しました。

観光案内所の運営や笠岡の魅力発信、日本遺産である笠岡諸島の推進などに取り組みながら、観光客の方に「笠岡へ来てよかった」「笠岡へまた来たい」を思っていただけのような事業を展開しています。

笠岡市観光協会ホームページ：<https://www.kasaoka-kankou.jp/>

(2) 笠岡市商工観光課

市の商業・工業・観光の振興等を所管します。

観光振興においては、笠岡市観光協会や関係団体と連携しながら観光客の誘客促進と交流人口の拡大を推進しています。本事業においては、笠岡市観光協会が主たる受け入れ団体となりますが、市も関係機関との連絡調整等を行い、隊員の活動を側面からサポートします。

(3) 笠岡市まちづくり課

地域おこし協力隊の制度事務全般の支援を行います。

また、専門の協力隊コーディネーターや市民活動支援センター相談員が、情報の提供や関係者へのつなぎなど、活動全般の伴走支援などにあたります。

4 募集内容

募集人員	1名程度
求める人材	<p>(本ミッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真・動画撮影(ドローン撮影含む)、編集スキルのある方 ・PR会社・広告代理店・制作会社での動画編集・撮影経験 <p>YouTube・Instagram・TikTokなど動画発信の実務経験がある方 (隊員共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民らとコミュニケーションが図れ、協力体制の築ける方 ・明るく前向きで、発想力豊かでフットワークの軽い方 ・持続可能な地域づくりに意欲を持っている方
活動地域	観光協会、市内観光施設等を中心に笠岡市内全域
応募資格	<p>①地域要件：3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く)に在住しており、笠岡市に住民票を異動し生活の拠点を移すことができる方</p> <p>※現在ほかの地域に居住している笠岡市出身者(Uターン者)も対象です。詳細はお問い合わせください。</p> <p>②普通自動車運転免許証を取得している方(採用の日までに取得見込みの方を含む)</p> <p>③パソコン操作(必要書類の作成、ホームページ・SNSでの情報発信等)のできる方</p> <p>④隊員任期終了後も笠岡市に定住し、起業・就業しようとする意欲をもつ方</p>
雇用形態	<p>笠岡市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、市長が委嘱します。</p> <p>(市との雇用契約はありません。ご自身で国民健康保険・国民年金に加入していただく必要があります。)</p>
委嘱期間	<p>委嘱の日から1年間</p> <p>活動実績等を勘案し、年度ごとに更新し、最長3年間まで延長できます。</p>
活動時間	<p>1週間あたり35時間</p> <p>活動の内容により、活動時間帯は変動します。</p>
報償費	月額26万5千円
活動費	<p>活動費助成金として予算の範囲内で審査の上、助成します。</p> <p>対象となる主な経費は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家賃(月額上限30,000円) ○車両の燃料費(10円/km、月額上限20,000円) ○活動用車両のリース料(月額上限30,000円)

	○インターネット等通信料（月額上限 5,000 円） ○その他、活動に要する旅費，消耗品等
その他	着任に要する経費として，20万円を限度に着任時1回限りで支給します。 協力隊活動に支障がない範囲で，副業や起業に向けた活動が可能です。

5 応募・選考までの流れ

①（選考前）事前説明（面談）

応募くださる方と笠岡市が求める協力隊のミスマッチの抑制を図るため，事前説明（面談）を実施しています。笠岡市の地域おこし協力隊についての制度や活動，サポート体制等を事前にお話します。

また，必要に応じて現地で関係者や関係団体との面談を行います。

※実際の活動や着任後のイメージをより持っていただけるよう、インターン制度を設けていますのでご活用ください。

②応募・第1次選考（書類審査）

提出書類は以下のとおりです。

- ・笠岡市協力隊応募用紙
- ・住民票抄本

書類審査の上、結果を文書で通知します。

③第2次選考（面接）

第1次選考合格者について、面接審査を実施します。

※応募用紙等のデータは，笠岡市ホームページからダウンロードできます。

※応募にかかる費用は応募者負担とさせていただきます。

6 応募・問い合わせ先

笠岡市政策部まちづくり課

〒714-0087 岡山県笠岡市六番町 2-5

Tel：0865-69-2123

メールアドレス：machizukuri@city.kasaoka.lg.jp